



made in
JOETSU

メイド・イン上越認証品（工業製品）募集

市では、市内の中小企業者等が積極的な研究開発により製造した優れた工業製品をメイド・イン上越として認証することで域内外に広く発信し、その販路開拓・販売促進を支援しています。
このたび、令和5年度に新たに認証する製品を次のとおり募集しますので、申請くださいますようお願いいたします。

【申請受付期間】令和5年4月3日（月）～5月31日（水）

■申請対象者

市税に滞納がなく、今後積極的に販売促進を図る熱意のある次のいずれかに該当する人及び団体

- 市内に事業所を有する中小企業者、事業協同組合、企業組合及び協業組合等
- 市内に本社及び申請する製品の製造工場を有する人及び団体等

■申請対象製品

市内に事業所がある中小企業者等が開発し、及び製造する完成品のうち、今後自社ブランドになりうる製品。

※完成品とは、事業所によって、それ以上の加工または変更がなされない製品のこと。

■認証基準

市が事前に書類審査やヒアリングを行った上で、主に次の視点からメイド・イン上越認証等審査委員会で総合的な審査を行い、認証の採否を決定します。

- ① 新規性・オリジナル性（独自の発想や技術で生産された完成品、特許の保有などの新規性等）
- ② 信頼性（製品管理体制、経営基盤の状況等）
- ③ 市場性（マーケットへの訴求力、競争優位性、販売価格の適正性）

■申請後から認証までのスケジュール

- 申請書等必要書類を提出：～5/31（水）まで ※詳細は、別紙「募集要領」をご確認ください。
- 事前ヒアリング：申請書提出後随時
- 認証等審査委員会の開催：6月下旬（予定）
- 認証決定：7月下旬（予定）

※【お願い】申請書類の提出前に、必ず上越ものづくり振興センターにご相談ください。

■主な支援策

- ・「メイド・イン上越 認証品」の認証書を交付します。
- ・「メイド・イン上越 認証品」の認証ロゴマークの使用ができます。
- ・上越市見本市等出展事業補助金の「新市場開拓枠」により、販路開拓、販売促進を支援します。
- ・市ホームページ、認証品のパンフレット等を通じたPR、情報発信を行います。
- ・その他、認証の期間に実施する施策に合わせ支援を行う予定です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。なお、申請様式等は上越市ホームページからダウンロードできます。

問合せ先：上越市産業部 上越ものづくり振興センター（上越市土橋 2554 番地 上越市市民プラザ 2 階）
電話：025-522-2666 FAX：025-522-2678 メール：monodukuri@city.joetsu.lg.jp